

令和６年度 雪害対策等マスメディア説明会

能登復興事務所からの情報提供

令和６年１１月２２日

令和6年9月20日からの大雨による被災状況を踏まえた 大規模被災箇所における通行確保時期の見通し等について ～ 国道249号(輪島～珠洲間) 権限代行区間 ～

令和6年能登半島地震により被害が発生した国道249号沿岸部では、国の権限代行により復旧工事を進めております。

このたび、令和6年9月20日からの大雨により、国道249号の各所で土砂崩落・流入などの被害が発生したことから、地震・大雨被災からの復旧工事の進捗状況を踏まえた通行確保時期の見通し及び、こうした復旧・復興を止めない除雪強化の取り組みについて、お知らせします。

■通行確保時期の見通し等

- 国道249号輪島市門前町～珠洲市間について、大雨被害への対策も実施した上で、令和6年内に通行を確保します。(一部区間では、迂回路の活用、緊急車両・地元車両に限定した通行となります。)
- 大雨による被害が多数確認された「中屋トンネル工区」については、県道、市道を活用した暫定的な迂回路を年内に確保します。その上で、トンネルを活用した通行確保の時期は、応急復旧対策を検討した上で年内にお知らせする予定です。

	工区 (大規模被災箇所)	令和6年6月28日公表の 通行確保時期の見通し	令和6年9月20日からの大雨による被害 状況を踏まえた通行確保時期の見通し
①	なかや 中屋トンネル工区	9月末までに1車線通行確保 年内に中屋トンネルの2車線通行確保	・ 県道、市道による迂回路を活用し、年内に緊急車両等の1車線通行確保 ・ 中屋トンネルを活用した通行可能時期を年内に公表予定
②	せんまいだ 千枚田工区	年内に2車線通行確保	大雨被害への対策も実施したうえで 年内に一般交通の2車線通行確保
③	おおかわはま 大川浜工区	年内に1車線通行確保	大雨被害への対策も実施したうえで 年内に緊急車両等の1車線通行確保
④	ほうさか 逢坂トンネル工区	年内に1車線通行確保	大雨被害への対策も実施したうえで 年内に緊急車両等の1車線通行確保
⑤	おおたに 大谷トンネル ループ橋工区	(県道での迂回路を活用)	(県道での迂回路を活用)

※各箇所の位置、詳細は別添2を参照ください。

※具体的な通行確保時期等については、今後の復旧工事の進捗を踏まえ、改めてお知らせします。

※大雨や大雪、余震など今後の気象条件により通行確保時期の見通しが変更となる場合があります。

■復旧・復興を止めない除雪強化

- 復旧・復興作業が冬季にさしかかることから、こうした復旧・復興を止めない除雪体制の強化を図るため、国においては、能越道、のと里山海道、国道249号沿岸部について、除雪機械の増強や融雪施設を設置する等、県とも連携し、万全な体制を構築します。
- また、関係機関からなる「能登地域 冬期道路交通確保情報連絡本部」を新たに設置し、能登地域における雪害対応の連携強化を図ってまいります。(第1回会議：11/21(木)開催予定)

【問い合わせ先】

【国道249号の災害復旧及び除雪支援に関すること】

能登復興事務所 技術統括マネージャー
電話番号 0767-52-4511(代表)

たに谷 としひで
俊秀

【事務所HP】 【X(旧Twitter)】



【能越道・のと里山海道の除雪対策及び冬期道路交通確保情報連絡本部に関すること】

金沢河川国道事務所 副所長
電話番号 076-264-8800(代表)

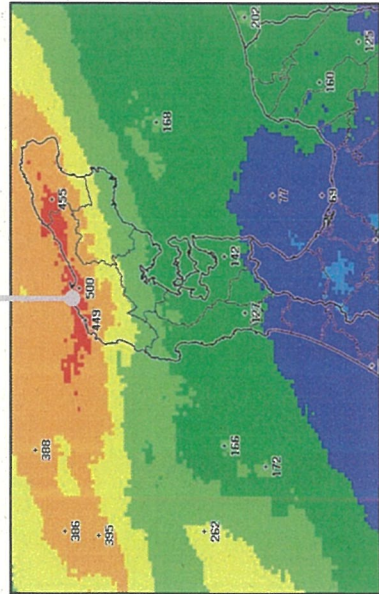
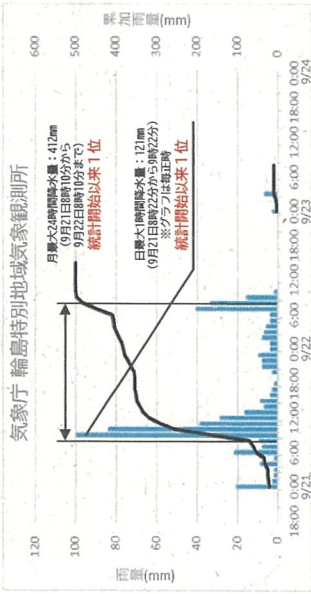
おおた 峰
田 峰 誉



国道249号 令和6年9月20日からの大雨による被災状況

令和6年9月20日からの大雨の概要

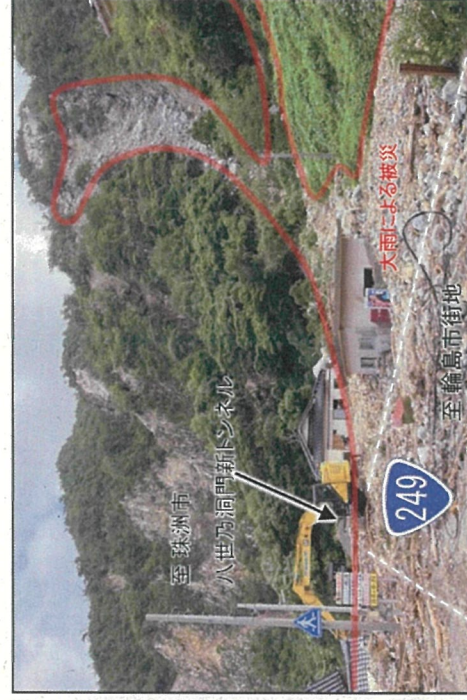
(出典: 気象庁 金沢地方気象台HP)



積算解析雨量分布図 (9月21日00時から9月23日24時)



① 中屋トンネル付近(輪島市門前西円山)



② 八世乃洞門新トンネル付近(輪島市町野町曾々木)



③ 逢坂トンネル付近(珠洲市仁江町)

国道249号 大規模被災箇所における通行確保時期の見通し

○国道249号の輪島市門前町～珠洲市間に、大雨被害への対策も実施した上で令和6年内に通行を確保する（一部区間では、迂回路の活用、緊急車両・地元車面に限定した通行となる）



①中屋トンネル区 (地震被災状況 R6. 1)



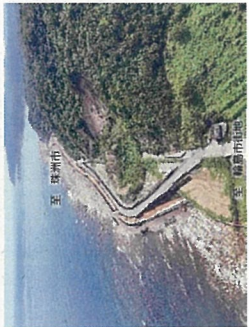
②千枚田工区 (大雨被災状況 R6. 9)



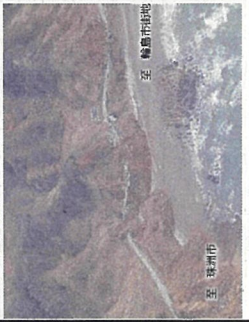
③大川浜工区 (地震被災状況 R6. 1)



④達坂トンネル工区 (地震被災状況 R6. 1)



⑤大谷トンネル・ループ橋工区 (地震被災状況)



⑥大谷トンネル・ループ橋工区 (地震被災状況)





- R6.12月末時点で通行可能見込みの区間
(緊急車両・通行可能な区間を含む)
※太線は奥能登2市2町への主要ルート
- R6.12月末時点で通行止め継続見込みの区間
- ✖ R6.12月末までに通行止め解除見込みの箇所
(緊急車両・通行可能な区間を含む)
- × R6.12月末時点で通行止め継続見込みの箇所

※緊急車両には、地元車両を含む

復旧・復興を止めない除雪強化

～能登地域 冬期道路交通確保
情報連絡本部の設置～

■設置趣旨

- 能登地域における復旧・復興を止めない雪害対応の連携強化を図るため、関係機関からなる「能登地域 冬期道路交通確保情報連絡本部」を新たに設置。
- 除雪体制の強化を図り、大規模な交通渋滞、交通事故等の発生を未然に防ぐ。

■情報連絡本部役割

- 関係機関が得た情報（気象・交通・除雪・災害等）の一元化を図り、地域の交通障害を未然に防ぐ迅速な連絡調整・除雪体制を構築し、復旧・復興を支援
- 強化された除雪体制や適切な除雪情報等を地域住民へ提供。

関係機関が得た情報
(気象・交通・除雪・災害)能登地域
冬期道路交通確保情報連絡本部

《情報の一元的収集・共有・調整・協議》

復旧・復興を止めない除雪体制の構築
適切な除雪情報等の提供等

■構成機関

- ・ 石川県
- ・ 輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、能登町、志賀町
- ・ 石川県警察本部
- ・ 気象庁金沢地方気象台
- ・ 国土交通省 北陸地方整備局
金沢河川国道事務所(事務局)
能登復興事務所
- ・ 自衛隊 (オプザーバー)

■設立会議開催概要

- ・ 会議名：能登地域 冬期道路交通確保情報連絡本部
- ・ 日 時：令和6年11月21日（木） 10:00～
- ・ 場 所：金沢河川国道事務所2階会議室（WEB併用会議）
- ・ 議事内容（予定）
 - ・ 設立趣意、規約確認
 - ・ 今冬の天候について
 - ・ 雪害対策に向けた体制の確認
 - ・ 各機関の取組の共有

※取材は、冒頭開会挨拶までとし、議事内容はホームページで公表予定。
なお、会議終了後、ブリーフィングを実施。